



福島市保健所から大切なお知らせ 日本脳炎2期の接種時期になりました



裏面の注意事項もよく読み、理解した上で、予防接種を受けましょう。

日本脳炎ってどんな病気？

- ✓ 感染し脳炎を発症すると2~4割が亡くなるほか、後遺症が残ることも。
- ✓ ウィルスを持つ蚊にさされることで感染（ウィルスは日本全体に存在）。
- ✓ 国内でも患者が発生。海外では今もなお大流行している地域もあります。海外との行き来が多い現在、ワクチンでの予防は重要です。

接種は簡単 3STEP / 9歳～13歳誕生日前日まで無料で受けられます

※ 福島市民以外の方は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

1 医療機関を選ぶ

- ・別紙の福島市登録医療機関から、接種を受ける医療機関を選びましょう。
- ・県内の登録医療機関でも受けられます（福島県広域予防接種）。詳しくは医療機関へ問い合わせるか、県医師会ホームページでご確認ください。

2 予約する

- ・選んだ医療機関に電話などで直接予約してください。

3 接種を受ける

- 持ち物
- ①予診票（このお知らせに同封）
 - ②母子健康手帳
 - ③マイナンバーカードや健康保険証など
(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)

※ 保護者同伴が原則です。

※ お子さまの体調が良いときに受けてください。

※ 日本脳炎1期を全く受けていない（基礎免疫がない）場合は、医師に相談してから受けてください。
基礎免疫がないと十分な効果が得られません。



13歳になると無料で受けられなくなり、**接種費用約8,000円が全額自己負担**になります。余裕を持って、早めに受けましょう。

前にも同じ予防接種を受けたけど、また受けるの？

- ・日本脳炎1期（生後6か月～7歳6か月の間に3回接種）でつけた免疫も、しばらくすると減っていきます。長く免疫を保つためにもう一度接種するのが、今回の2期です。
- ・日本脳炎2期の予防接種を既に受けている場合は、同封の予診票は破棄してください。

もっと詳しく
知りたい方は
厚生労働省HP



接種前に必ずお読みください

<一般的な注意事項>

- ① 予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。当日体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種をするかどうか判断するようにしましょう。
- ② 受ける予定の予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは受ける前に接種医に質問しましょう。
- ③ 母子健康手帳は必ず持参しましょう。
- ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- ⑤ 日頃のお子さんの健康状態をよく知る保護者の方が連れて行きましょう。なお、予防接種の効果や副反応を理解した上で、接種に同意した時に限り接種が行われます。

<予防接種を受けることができない方>

- ① 明らかな発熱（37.5℃以上）のある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 日本脳炎ワクチンの接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
※アナフィラキシーとは…通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した方

<予防接種を受ける際に注意が必要な方>（事前に接種してよいか判断してもらいましょう）

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方や発疹、じんましんなどアレルギーと思われる症状がみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 日本脳炎ワクチンの成分に対してアレルギーを起こす恐れのある方

<予防接種を受けた後の一般的な注意事項>

- ① 予防接種を受けた後、30分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。まれに、この間に急な副反応が起こることがあります。
- ② 接種後1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

<日本脳炎ワクチンの副反応について>

主な副反応は、接種局所の反応として、注射部位の紅斑、内出血、疼痛、腫脹（はれ）、そう痒感などです。全身の反応としては、発熱、咳嗽（せき）、鼻漏（鼻水）、発疹、じんましん、頭痛、咽頭発赤、咽頭痛、嘔吐、下痢、食欲不振などです。特に重い副反応はなくとも体調が悪くなったり、はれが目立ったりするときなどは医師に相談して下さい。

<健康被害救済制度について>

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、国の審査会にて審議し、認定された場合に給付を受けることができます。詳細は厚生労働省ホームページ「予防接種健康被害救済制度について」をご覧ください。

※ 納付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師及び感染症・疾病対策課へご相談ください。